



<主な内容>

国民年金(保険料免除制度のお知らせ) … P 2～3

医療福祉制度(マルフク)について …… P 4～5

国民健康保険

～入院時限度額適用・

標準負担額減額認定申請について～ …… P 8

塵芥処理組合・衛生組合財政状況…………… P 9

子育て支援センターだより …………… P 10

保健センターだより …………… P 11

生板空手スポーツ少年団が各大会に向けて特訓中です。5月に行われた県大会でも多くの団員が上位入賞を決めました。
(関連記事：P 13 まちのできごと)

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 8月3日(月) 午前10時～正午
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)
巡回相談 毎月第2水曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
龍ヶ崎市役所(Tel 64-1111)
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故5月発生状況

	(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	4件(+2)	(10)
死者数	0人(±0)	(0)
負傷者数	5人(+3)	(14)

龍ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	6人	転入	16人
おくやみ	12人	転出	20人

◆ 人口・世帯 ◆

平成21年6月1日現在

人口	10,713人	(-10)
男	5,274人	(-6)
女	5,439人	(-4)
世帯数	3,403世帯	(+3)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎84-3322
都 市	生活環境G	☎84-2361	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
整備課	建設G	☎84-2921	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(8月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区
2日	和田医院 ☎029-894-2412	さくらクリニック ☎65-1211
9日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	松葉クリニック ☎65-7282
16日	角崎クリニック ☎029-787-6030	セントラル腎クリニック 龍ヶ崎 ☎62-1212
23日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	斎藤クリニック ☎64-3527
30日	竹尾医院 ☎86-2436	松本クリニック ☎62-4747

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

※お盆期間(13日～15日)については、休日当番医の設定はありませんので、休診日など、かかりつけの医療機関に事前にご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム
ホームページ： http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト： http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(8月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 11・25 C地区 4・18	A地区 8 C地区 22
B地区 13・27 D地区 6・20	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	8月中の予約→9月5日



申請の手続き

住民票のある市町村の国民年金窓口で申請してください。21年度の申請手続きは7月1日から受付します。

～手続きに必要なもの～

- ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書など）
- ・認印（本人が署名する場合は不要）
- ・申請する年度または前年度において、失業したことにより免除の申請を行うときは、雇用保険受給者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明の添付が必要です。
- ・平成20年1月以降に転入された方は、前年の所得状況を証明するもの（例として、市町村の発行する課税証明書または、非課税証明書など）

申請は原則として毎年必要です

不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害基礎年金の受給資格要件に参入されませんので、ご注意ください。

※免除等のサイクル（始期と終期）は、7月から翌年6月までです（すべての市区町村において前年所得の証明が可能となるのが7月以降であるため）。このため、免除等の承認を受けている方が、引き続き免除の申請をされる場合は、できる限り7月に申請をされるようお願いします。

なお、保険料全額免除または若年者納付猶予（一部納付を除く）が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望（申請書の申請者記入欄の「はい」に○を付けてください）された場合は、翌年度以降は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

「ねんきん定期便」相談所開設のお知らせ

本年度より社会保険庁では、国民年金、厚生年金の被保険者を対象に、年金加入記録や年金見込み額などの情報を皆さまにお届けする「ねんきん定期便」の送付を開始しました。

「ねんきん定期便」は、加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、これまでの保険料納付の実績や将来受け取る年金額の見込みなどの、年金に関する情報を定期的にお送りするものです。

そこで、「ねんきん定期便」に関しての疑問や相談に応じるため、社会保険労務士による、「ねんきん定期便」相談所を開設することとなりました。

○日 時 平成21年7月29日(水) 午前9時～正午 午後1時～4時

○場 所 河内町役場2階会議室

○持参するもの 「ねんきん定期便」、年金手帳等

※当日はお待ちいただく場合もございますのでご了承ください。

◆お電話による「ねんきん定期便」ご質問・お問い合わせは

「ねんきん定期便ダイヤル」へ（ご利用時間は同封書類でご確認を）
0570-058-555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」へ

※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165へ

※お近くの社会保険事務所または年金相談センターの相談窓口へおいでください。

※詳しくは、HP（<http://www.sia.go.jp/>）まで

（注意）「ねんきん定期便」に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。

国民年金

～保険料免除制度があります！～

◆問合せ先
町民課年金医療福祉係
TEL 84-2111（内線186）

経済的な理由等で国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

全額免除制度

保険料の全額（14,660円）が免除

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1／3として計算されます。

☆☆全額免除となる所得の「めやす」☆☆

前年度所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成21年4月～6月分の申請については、前々年度（平成19年）の所得で審査を行います。

一部納付（一部免除）制度

保険料の一部を納付、残りの保険料は免除

一部納付は3種類です。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

・4分の1納付（3,670円）→年金額1／2 ※平成18年7月実施

・半額納付（7,330円）→年金額2／3

・4分の3納付（11,000円）→年金額5／6 ※平成18年7月実施

☆☆一部納付となる所得の「めやす」☆☆

前年度所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

◎4分の1納付→ **78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等**

◎半額納付→ **118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等**

◎4分の3納付→ **158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等**

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成21年4月～6月分の申請については、前々年度（平成19年）の所得で審査を行います。

（注）一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

マルフク制度を使うには

(1)マルフクの利用方法（乳幼児「町単独事業」を除く）

- 【**県内の医療機関**では…】
病院・薬局などの窓口で医療福祉費受給者証を健康保険証と一緒に提示してください。
- 【**県外の医療機関**では…】
病院・薬局などの窓口で健康保険証を提示してください。（医療福祉費受給者証の提示は必要ありません）
医療費を支払い、必ず領収書を受け取ります。診療日の翌月以降役場町民課に以下のものをお持ちになり申請してください。
 - ・印鑑、医療福祉費受給者証
 - ・本人または保護者名義の口座のわかるもの
 - ・領収書（受給者氏名、領収書、医療保険の点数(金額)、診療年月日、領収年月日、医療機関の所在地・名称が確認できるもの）
 - ・高額療養費・付加給付等がある場合は、支給決定通知書または支給証明書

※レシートの場合は、受給者氏名と保険点数を医療機関で記入してもらってください。

(2)乳幼児「町単独事業」の利用方法

上記（1）マルフクの利用方法の【**県外の医療機関**では…】と同様です。（口座のわかるものは必要ありません）

7月から妊産婦マルフクが変わります

■変更点

これまでは病気やケガの内容にかかわらず医療費助成の対象となっていました。が、県の制度が7月から妊産婦特有の次の疾病に限定して医療費の助成を行うことに見直されました。

○**県の助成の対象となる疾病**

▽妊娠高血圧症候群▽糖尿病▽貧血▽産科出血▽心疾患▽切迫早産▽妊娠中発生した医療を要する疾病で医師が特に必要と認めたもの

○**町では、これまでと同様に単独で助成します**

町では、上記の疾病以外の疾病についても町単独事業として助成しますので、これまで同様、病気やケガの内容にかかわらず医療費の助成が受けられます。ただし、申請については県の助成対象となる疾病と、それ以外の疾病（町単独助成）ではそれぞれ別に手続きが必要になります。

※6月30日までに妊産婦マルフク受給者証の交付を受けた人は、出産月の翌月末日まで、これまでの制度内容で医療費の助成が受けられます。

■手続き方法

○**県の助成の対象となる疾病**

▽母子健康手帳▽被保険者証▽印鑑▽対象疾病と診断された医師の証明書　を持参し、マルフクの手続きをしてください。該当となる場合には受給者証を交付します。

◆**県内の医療機関等を受診する場合**：受給者証を提示し、マルフクの自己負担金(※)を窓口で支払います。

◆**県外の医療機関等を受診する場合**：医療費にかかる一部負担金(3割)を支払い、その後、▽所定の様式に医療機関等からの対象疾病分の点数及び領収額の記載のあるもの▽領収書（原本に受診者の氏名、保険点数の記載のあるもの）▽印鑑▽妊産婦本人の金融機関の口座番号がわかるもの（預金通帳など）を持参し、町民課窓口へ申請してください。後日、一部負担金からマルフクの自己負担金(※)を除いた額を口座に振り込みます。

○**町が単独助成する疾病**

▽母子健康手帳▽被保険者証▽印鑑▽妊産婦本人の金融機関の口座番号がわかるものを持参し、マルフクの手続きをしてください。

▽県内、県外どちらの医療機関等で受診する場合についても、医療費にかかる一部負担金(3割)を支払い、その後、▽領収書（原本に受診者の氏名、保険点数も記載のあるもの）▽印鑑を持参し、町民課窓口へ申請してください。後日、一部負担金からマルフクの自己負担金(※)を除いた額を口座に振り込みます。

※マルフクの自己負担金：医療機関ごとに▽外来：1日600円まで（医療機関ごと月2回を限度）▽入院：1日300円まで（医療機関ごと月3,000円を限度）▽保険薬局での調剤は自己負担なし

医療福祉費制度（マルフク）

◆問合せ先◆　町民課年金医療福祉係　TEL 8 4 - 2 1 1 1 （内線182）

マルフクは、健康保険証を使って医療機関にかかったときの医療費の負担を一部助成する制度です。外来でかかる場合は1日600円まで（医療機関ごと月2回を限度）、入院では1日300円まで（医療機関ごと月3,000円を限度）の自己負担があります。保険薬局での調剤は自己負担はありません。

重度心身障がい者のマルフクについては自己負担がありません。（入院時の食費・居住費を除く）

健康保険が適用されない健康診断・予防接種・薬の容器代・文書料・交通費などは助成の対象となりません。

※マルフクのご利用にあたっては、申請手続きが必要です。

マルフク制度の対象

種 類	対象者	期 間	更新の時期	所得の制限 (申請の時期により年度が異なる場合があります)
妊産婦	町在住の妊産婦	妊娠届出日 (母子健康手帳交付日) の月の初日から 出産の翌月 末日まで	なし	本人・配偶者それぞれの所得が401万円未満(扶養者1人につき30万円加算)及び扶養義務者の所得が1,000万円未満 ・母子健康手帳交付月が 1～6月→前々年の所得 7～12月→前年の所得
乳幼児	小学校入学前の乳幼児 ※所得によって対象となる事業が異なります	出生の日から 6歳に達した 以後の最初の 3月31日まで	年1回 誕生日の下旬 (1日生まれは 誕生月の 前月の下旬)	【 県補助事業 】 父・母それぞれの所得が401万円未満(扶養者1人につき30万円加算)及び扶養義務者の所得が1,000万円未満 1～6月生まれ→前々年の所得 7～12月生まれ→前年の所得 【 町補助事業 】 県補助事業非該当者
重度心身障がい者	・身体障害者手帳1・2級 ・身体障害者手帳3級の内部障がい ・療育手帳の判定が㊤・A ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳の判定がB ・特別児童扶養手当1級支給児童 ・障害年金等1級受給権者	左記の 障がいの状況で なくなるまで	毎年6月の 下旬	本人の前年の所得が520万9千円未満(扶養者1人につき38万円加算)及び配偶者・扶養義務者の前年の所得が636万7千円未満(扶養者1人目は24万9千円、2人目以降1人につき21万3千円加算) ・申請日が1～6月→前々年の所得 7～12月→前年の所得
母子家庭の母子	・離婚／死別などにより配偶者のない女性で20歳未満の児童を監護している者及びその児童 ・両親のいない子 ・父が障がい者である母子	子が20歳到達の 年度末まで	毎年6月の 下旬	母・子それぞれの前年の所得が309万6千円未満（扶養者1人につき38万円加算）及び扶養義務者の所得が1,000万円未満 ・申請日が1～6月→前々年の所得 7～12月→前年の所得
父子家庭の父子	・離婚／死別などにより配偶者のない男性で20歳未満の児童を監護している者及びその児童 ・両親のいない子 ・母が障がい者である父子	子が20歳到達の 年度末まで	毎年6月の 下旬	父・子それぞれの前年の所得が309万6千円未満（扶養者1人につき38万円加算）及び扶養義務者の所得が1,000万円未満 ・申請日が1～6月→前々年の所得 7～12月→前年の所得

マルフク制度を受けるには

申請に必要なものは…

健康保険証・印鑑及び以下のもの

- ・所得の制限がある制度なので、未申告の方・転入の方は所得がわかる書類（扶養人数が確認できる課税証明書・申告書の写しなど）
- ・妊産婦のマルフクを申請する場合は、母子健康手帳
- ・乳幼児「町単独事業」のマルフクを申請する場合は、保護者名義の口座のわかるもの
- ・障がい者のマルフクを申請する場合は、障がいの程度が確認できる書類(身体障害者手帳・障害年金証書など)
- ・母子家庭の母子・父子家庭の父子のマルフクを申請する場合は、母子家庭または父子家庭であることが確認できる書類

くらしの情報

☆特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、もしくは母（いずれか所得の多い方、または父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます）。

◆手当の額（児童1人につき）

- ・1級 月額50,750円
- ・2級 月額33,800円

◆手当を受けるための手続きについて

認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手当が支給されます。（ただし、所得、等級等による制限があります。）

- (1) 特別児童扶養手当認定請求書
- (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）と住民票謄本
- (3) 所定の診断書

※ただし、次の場合には診断

書の添付を省略出来る場合がありますので窓口でご確認下さい。

- ・療育手帳の判定が㉠・㉡である場合

- ・身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級が1・2・3級（下肢障害については4級の一部を含む）である場合

- (4) その他必要な書類（振込口座申出書等）

※書類については、町民課に用意してありますのでお問い合わせください。

◆問合せ先

町民課障害福祉係

TEL 84-2111（内線175）

◆手当を受けている方の届出について

所得状況届	受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しないと、受給資格がなくなることがあります。※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。
障害状況届	児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月より手当の支給が停止となる場合があります。
額改定請求書	対象となる児童数が増加した場合、または、障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がでてきた場合。

☆テレビについての大切なお知らせです

2011年（平成23年）7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。

- ①、②については、UHFアンテナが必要です。

◎茨城県テレビ受信者支援センターのお知らせ

総務省では、2011年7月の地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に向けて、「総務省茨城県テレビ受信者支援センター」を設置しています。

テレビ受信者支援センターでは、テレビ受信者の皆さまに円滑に地上デジタル放送に移行していただくよう、デジタル化に関する相談対応や受診実態の調査、さまざまなアドバイス提供など、地域実情に応じた「受信者サポート」を行います。

※テレビ受信者の皆さまからのお問合せについては、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」（地デジコールセンター）において一括して受け付けます。

◆問合せ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（地デジコールセンター）

TEL 0570-07-0101

受付時間

平日 午前9時～午後9時
土日・祝日 午前9時～午後6時



☆所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく!!

◎予定納税とは

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に収めていただく制度です。

◎納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

◎予定納税額の納付

- ・振替納税を利用している方
納期限（平成21年7月31日（金））に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
- ・その他の方
納期限までに金融機関または所轄の税務署の窓口で納付してください。

☆中小企業の皆さんへ 中小・小規模企業を全力をあげて応援します!!

資金繰り支援をさらに拡充します！

▼緊急保証の枠を20兆円から、さらに30兆円にまで拡大します。

▼セーフティネット貸付の枠を10兆円から、さらに15・4兆円にまで拡大します。

（うち、商工中金の危機対応業務は0・9兆円から、3・3兆円にまで拡大）

▼小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の返済期間、融資限度額について拡充します。

ものづくり・販路開拓などを支援します！

▼ものづくり中小企業の有する、基盤技術の高度化に対する支援を強化します。

▼商店街の取組を応援します！
空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応する取組を支援します。

雇用維持に取り組む中小・小規模企業を支援します！

▼雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化を推進しています。

▼中小企業庁が実施する、人材確保・育成のための「実践型研修」は、雇用調整助成金

や中小企業緊急雇用安定助成金の対象となります。

経済危機対策における税制改正！

▼交際費等の損金不算入制度について、資本金一億円以下の法人の定額控除限度額を、400万円から600万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。

◆問合せ先

関東経済産業局

中小企業課

TEL 048-600-0334

（直通）

中小企業金融課

TEL 048-600-0425

（直通）

☆住宅用火災警報器の設置が義務化されました!!

みなさんの住宅には火災警報器が設置してありますか？

火災は起こさないのが第一ですが、火災が起きた場合は初期の段階で発見することが重要です。初期消火や迅速な避難が行えれば、火災による被害を最小限で防止することができます。

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法

- ①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.jp宛に件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.掲載月、4.掲載ページ、5.〇〇が写っている写真、と明記してメールしてください。※画像サイズが約1MBから3MB程度です。
- ②電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。（CD-R、MOなど）

◆問合せ先

役場総務課秘書広聴G

TEL 84-2111（内線103）

◇ ◇ ◇

【お詫びと訂正】

広報かわち6月号P2の下段中、終わりに2行目の「町民」は「町長」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

平成21年6月2日からは、既存住宅を含めたすべての住宅に設置が義務づけられました。火災警報器が設置されていない場合は、できるだけ早く設置しましょう。

◆問合せ先

龍ヶ崎消防署河内出張所

TEL 86-2652

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成21年5月1日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

●平成20年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成21年3月31日現在)

平成20年度一般会計の執行状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,946,352	1,946,352	議会費	1,551	1,230
使用料及び手数料	147,029	143,870	総務費	181,182	176,855
財産収入	907	794	衛生費	881,348	764,811
繰入金	100,000	533	公債費	1,259,979	1,259,976
繰越金	25,486	25,486	予備費	3,000	0
諸収入	107,286	124,175			
歳入合計	2,327,060	2,241,210	歳出合計	2,327,060	2,202,872
収入率(%)		96.31	支出率(%)		94.66

※出納整理期間が5月31日迄となっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

平成21年度一般会計当初予算の状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	割合(%)	項目	予算額	割合(%)
分担金及び負担金	2,082,496	87.53	議会費	2,221	0.09
使用料及び手数料	150,524	6.33	総務費	185,761	7.81
財産収入	368	0.02	衛生費	928,092	39.01
繰入金	40,000	1.68	公債費	1,259,979	52.96
繰越金	20,000	0.84	予備費	3,000	0.13
諸収入	85,665	3.60			
歳入合計	2,379,053	100.0	歳出合計	2,379,053	100.0

組合所有財産の状況

土地	131,347㎡
建物	19,678.8㎡
車両	10台
基金積立金	215,903千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債	5,468,447千円
------------	-------------

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成21年5月1日

龍ヶ崎地方衛生組合

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況

●平成20年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成21年3月31日現在)

平成20年度一般会計の執行状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,005,607	1,005,607	議会費	2,565	2,327
使用料及び手数料	31,103	27,807	総務費	256,693	253,872
財産収入	1,560	1,782	衛生費	374,749	283,581
繰入金	5,000	0	公債費	426,476	426,476
繰越金	19,110	19,110	予備費	2,000	0
諸収入	103	329			
歳入合計	1,062,483	1,054,635	歳出合計	1,062,483	966,256
収入率(%)		99.2	支出率(%)		90.9

※出納整理期間が5月31日迄となっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

平成21年度一般会計当初予算の状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	金 額	割合(%)	項目	金 額	割合(%)
分担金及び負担金	971,680	94.7	議会費	2,383	0.2
使用料及び手数料	30,078	2.9	総務費	236,379	23.0
財産収入	1,633	0.1	衛生費	336,440	32.8
繰入金	12,884	1.3	公債費	449,173	43.8
繰越金	10,000	1.0	予備費	2,000	0.2
諸収入	100	0.0			
歳入合計	1,026,375	100.0	歳出合計	1,026,375	100.0

組合所有財産の状況

土地	32,812㎡
建物	8,257㎡
車両	6台
基金積立金	183,464千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債	2,131,889千円
------------	-------------

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 64-1144

国民健康保険

～入院時限度額適用・標準負担額減額認定申請について～

◆問合せ先 町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線171・172)

国民健康保険には、医療費・入院時食事代の自己負担限度額が減額になる制度があります。該当するには要件があり、適用を受けるためには申請が必要になります。申請して認められると、その月の初日から適用になり、有効期限は7月31日までとなります。すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、7月中に更新手続きが必要です。忘れずに申請してください。

該当する方とは

国民健康保険高齢受給者(70歳以上の方)の場合

- 同一世帯の世帯主及び国民健康保険被保険者が住民税非課税であること(低所得Ⅱ)
- 同一世帯の世帯主及び国民健康保険被保険者が住民税非課税で、かつ世帯全員の所得が「0円」であること(低所得Ⅰ)
- 手続きに必要なもの：国民健康保険被保険者証・印鑑

※他市区町村から転入されてきた方は「所得証明書(または住民税非課税証明書)」

このような減額が受けられます

所得区分	入院時及び世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)	
現役並所得者※1	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 多数該当※2 44,400円	260円	
一般	44,400円		
低所得者Ⅱ	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12カ月以内で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ	15,000円	100円	

※1 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方です。ただし、70歳以上75歳未満の方の収入の合計が、一定額未満(単身世帯の場合は、年収383万円未満。二人以上の世帯の場合は年収520万円未満。)の方は、上記窓口に届け出て認められれば1割負担となります。

同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する方がいて、現役並み所得者になった高齢者単身世帯の場合、住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上で同一世帯の旧国民健康保険被保険者も含めた収入合計が520万円未満の方は、限度額についてのみ「現役並み所得者」ではなく「一般」を適用(自己負担額は「現役並み所得者」の3割を適用)します。

※2 多数該当とは、過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

国民健康保険被保険者(70歳未満の方)の場合

- 手続きに必要なもの：国民健康保険被保険者証・印鑑

※他市区町村から転入されてきた方は

「所得証明書(または住民税非課税証明書)」

このような減額が受けられます

所得区分	入院時の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)	
上位所得者※1	150,000円+(医療費-500,000円)×1% 多数該当※2 83,400円	260円	
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 多数該当※2 44,400円		
住民税非課税世帯等	35,400円 多数該当※2 24,600円	90日までの入院	210円
		過去12カ月以内で90日を超える入院	160円

※1 上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯のことです。なお、所得の申告がない場合も上位所得者とみなされますのでご注意ください。

※2 多数該当とは、過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～食卓の衛生管理は万全ですか？～

新型インフルエンザウイルスの出現で混雑が続いているなか、これからは、じめじめした季節の到来で、食中毒の細菌も頭をもたげてきました。食中毒は、私たちの身の回りのあらゆるところに潜み、ちょっとした不衛生を狙って感染のすきをうかがっています。時には命に関わることもあり、何より日常の予防が大切です。予防の基本は、手を洗う、食品の十分な加熱、調理器具を清潔にするなどごく当たり前のことをしっかり守ることです。楽しい食卓が辛い食卓にならないように家庭での衛生管理についてお知らせします。

家庭での食中毒予防

Page 1 食品の購入

- 新鮮な物を購入しましょう。(消費期限の確認)
- 相互汚染を防ぐため、肉・魚などはビニール袋に分けて持ち帰りましょう。
- 冷蔵・冷凍食品は最後に買いましょう。

Page 2 下準備

- 井戸水は水質検査で安全を確認しましょう。
- ふきん・まな板・スポンジ等は熱湯や塩素剤で消毒しましょう。

Page 3 調理

- 中心部が75℃になってから、1分以上十分に加熱しましょう。
- 調理途中で放置しないようにしましょう。

Page 4 食事

- 調理前・後に食品を長時間室温に放置しないようにしましょう。温かい料理は65℃以上、冷たい料理は10℃以下で保存しましょう。

Page 5 家庭での保存

- 細菌は10℃でもゆっくり増殖します。冷凍でも菌は死にません。食品は早めを使い切りましょう。
- 冷蔵庫内での汚染を防ぐため、ラップをしたり、小分け容器に入れて保存しましょう。(生肉や生魚などの汁が食品を汚染しないよう、材料になる食品は下部に保管)

Page 6 残った食品

- 小分けして早くさみし保存しましょう。
- 時間が経ちすぎたら思い切って捨てましょう。
- 温め直す時は、十分加熱しましょう。

乳幼児、高齢者は特に注意が必要です

子ども、特に乳幼児の場合

- 消化酵素が不十分
- 腸内細菌が未発達
- 免疫機能が不十分
- 内臓機能が未発達

少量の菌でも発症し重症になりやすい

高齢者の場合

- 抵抗力が弱っている
- 持病を持っていることが多い

食中毒になると重症になりやすい

もしがして食中毒？とおもったら

- ・医師の診察を受けるまでは、素人判断で下痢止めや胃腸薬を服用しないように！
- ・同じ食事をした人に同様の症状があれば、保健所に連絡を！

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

子育て支援センターだより



◆問合せ先 かわち認定こども園 TEL 84-2657 かなえつ認定こども園 TEL 86-2616

かわち・かなえつの両認定こども園では、子育てをしているお母さん(お父さん、おじいさん、おばあさん)を応援するために「子育て支援センター」を開設しています。子育てを具体的に考えたり、語ったり、お互いに関わりあいがら一緒に『楽しい子育て』ができるようにいろいろな活動に取り組み、子育てが楽しくなるお手伝いをしています。

ふれあい広場カレンダー

かわち認定こども園子育て支援センター(かんがるーむ)：上段
かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいランド)：下段

7月は、両こども園でたなばたや夏祭りなどの行事があります。みなさんお気軽にご参加ください。夏祭り参加を希望される方には、ご招待のおたよりを後日配りますので予約をしてください。かわち認定こども園は11日、かなえつ認定こども園は18日です。

7月	月	火	水	木	金	土・日
			1 お話しみ聞かせ お外で遊ぼう	2 お外で遊ぼう 製作遊び(七夕飾り)	3 製作遊び(七夕飾り) お話しみ聞かせ	
かわち> かなえつ>	6 運動あそびをしよう 親子ふれあい遊び	7 製作遊び(うちわ) 運動あそびをしよう	8 お話しみ聞かせ お外で遊ぼう	9 お外で遊ぼう 歌・リズム遊び	10 歌・リズム遊び お話しみ聞かせ	11 かわちこども園夏祭り
かわち> かなえつ>	13 運動あそびをしよう いっしょに遊ぼう	14 新聞紙で遊ぼう 運動あそびをしよう	15 お話しみ聞かせ お外で遊ぼう	16 お外で遊ぼう 製作遊び(うちわ)	17 親子ふれあい遊び お話しみ聞かせ	18 かなえつこども園夏祭り
かわち> かなえつ>	20 海の日	21 保健師さんの話を聞こう 運動あそびをしよう	22 お話しみ聞かせ お外で遊ぼう(水遊び)	23 お外で遊ぼう(水遊び) 小麦粉粘土で遊ぼう	24 歌・リズム遊び お話しみ聞かせ	
かわち> かなえつ>	27 運動あそびをしよう いっしょに遊ぼう	28 作って遊ぼう 運動あそびをしよう	29 お話しみ聞かせ お外で遊ぼう(水遊び)	30 お外で遊ぼう(水遊び) 保健師さんの話を聞こう	31 親子ふれあい遊び お話しみ聞かせ	

(主な内容) ※製作遊び(かわち：3日、かなえつ：2日)…簡単な飾りを作ったり、短冊に願い事を書いたりしてみんなで笹に飾りつけます。
※製作遊び(かわち：7日、かなえつ：16日)…手作りうちわでお祭りに参加しようね！
※作って遊ぼう(かわち：28日)…水遊びで楽しめるおもちゃと一緒に作ろう
※いっしょに遊ぼう(かなえつ：13、27日)…こども園の1・2歳のお友達と一緒に遊ぼうね
※今月も、保健センターから保健師さんが来てくれて育児の悩みや健康面などについて相談に乗ってくれます。一緒にお話ししましょう。かわち認定こども園(21日) かなえつ認定こども園(30日) 身体測定も行います。
※梅雨が明けたら週1回はプール(水遊び)をしていく予定です。着替え、タオル、水筒など必要に応じて各自用意してください。

8月	月	火	水	木	金	土・日
かわち> かなえつ>	3 運動あそびをしよう 親子ふれあい遊び	4 作って遊ぼう(スタンプ遊び) 運動あそびをしよう	5 お話しみ聞かせ お外で遊ぼう(水遊び)	6 お外で遊ぼう(水遊び) 絵の具遊び	7 親子ふれあい遊び お話しみ聞かせ	
	10	11	12	13	14	
かわち> かなえつ>	17 運動あそびをしよう いっしょに遊ぼう	18 作って遊ぼう(花火) 運動あそびをしよう	19 お話しみ聞かせ お外で遊ぼう(水遊び)	20 お外で遊ぼう(水遊び) 歌・リズム遊び	21 親子ふれあい遊び お話しみ聞かせ	
かわち> かなえつ>	24 運動あそびをしよう 親子ふれあい遊び	25 保健師さんの話を聞こう 運動あそびをしよう	26 お話しみ聞かせ お外で遊ぼう(水遊び)	27 お外で遊ぼう(水遊び) 保健師さんの話を聞こう	28 歌・リズム遊び お話しみ聞かせ	
かわち> かなえつ>	31 運動あそびをしよう いっしょに遊ぼう					

(主な内容) ※8月10日～14日は、お休みになります。
※水遊び(プール遊び)は、水着でもパンツでも結構です。着替え・タオルなど必要に応じて各自で用意してください。
夏ならではの遊びを楽しみましょう。お家の方も側で遊べるような服装で着てください。
※今月も、保健センターから保健師さんが来てくれて育児の悩みや健康面などについて相談に乗ってくれます。一緒にお話ししましょう。かわち認定こども園(25日) かなえつ認定こども園(27日) 身体測定も予定しています。

ふれあい広場の時間は、午前10時～11時の予定です。できれば事前の電話予約をお願いします。
支援室は、午前9時～午後4時(月～金(祝日を除く))まで開放していますのでお気軽にお越しください。

平成21年度区長会議及び区長会議が6月14日、中央公民館大会議室で開催されました。

会議では、町からの連絡事項の後、区長さんから町に対する要望などが出されました。

区長会議終了後には区長会議が行われ、任期満了による区長会議には秋山政義さん（関場1）が再任されました。その後、会長の進行により平成21年度の事業計画、予算を含むすべての議案が承認されました。

地域と行政を結ぶパイプ役として1年間よろしく願います。



平成21年度区長会議開催



生板空手スポーツ少年団が県大会で大活躍！ 全国大会での活躍を期待しています！

今年も生板空手スポーツ少年団が県大会で大活躍！5月に行われた茨城県少年空手道選手権大会では、多数の上位入賞者を出し8月に静岡県で行われる全国大会への出場を決めました。全国大会での活躍を期待しています。

以下は、5月の県大会での上位入賞者です。

第35回茨城県少年空手道選手権大会 (於：那珂市総合公園アリーナ)			
形の部			
小学生高学年団体の部			
第2位 流空会支部A (秋山悠世、佐藤勝成、池田悠馬)			
Aブロック 個人の部			
小学3年生 第3位 櫻井 直起	小学3年生 第3位 櫻井 直起	小学3年生 第3位 櫻井 直起	小学3年生 第3位 櫻井 直起
小学5年生 敢闘賞 秋山 悠世	小学5年生 敢闘賞 秋山 悠世	小学5年生 敢闘賞 秋山 悠世	小学5年生 敢闘賞 秋山 悠世
小学6年生 準優勝 佐藤 勝成	小学6年生 準優勝 佐藤 勝成	小学6年生 準優勝 佐藤 勝成	小学6年生 準優勝 佐藤 勝成
中学1年生 第3位 秋山 泰世	中学1年生 第3位 秋山 泰世	中学1年生 第3位 秋山 泰世	中学1年生 第3位 秋山 泰世
中学2年生 敢闘賞 長尾 拓朗	中学2年生 敢闘賞 長尾 拓朗	中学2年生 敢闘賞 長尾 拓朗	中学2年生 敢闘賞 長尾 拓朗
中学2年生 敢闘賞 佐藤 早和子	中学2年生 敢闘賞 佐藤 早和子	中学2年生 敢闘賞 佐藤 早和子	中学2年生 敢闘賞 佐藤 早和子
中学2年生 準優勝 池田 りお	中学2年生 準優勝 池田 りお	中学2年生 準優勝 池田 りお	中学2年生 準優勝 池田 りお
中学2年生 準優勝 海老原 佳菜	中学2年生 準優勝 海老原 佳菜	中学2年生 準優勝 海老原 佳菜	中学2年生 準優勝 海老原 佳菜
Bブロック 個人の部			
小学4年生 敢闘賞 大塚 皓太	小学4年生 敢闘賞 大塚 皓太	小学4年生 敢闘賞 大塚 皓太	小学4年生 敢闘賞 大塚 皓太
小学6年生 優勝 吉野 さくら	小学6年生 優勝 吉野 さくら	小学6年生 優勝 吉野 さくら	小学6年生 優勝 吉野 さくら
小学6年生 優勝 酒向 亜斗夢	小学6年生 優勝 酒向 亜斗夢	小学6年生 優勝 酒向 亜斗夢	小学6年生 優勝 酒向 亜斗夢
組手の部			
小学3年生 第3位 櫻井 直起	小学3年生 第3位 櫻井 直起	小学3年生 第3位 櫻井 直起	小学3年生 第3位 櫻井 直起
小学4年生 敢闘賞 大竹 俊樹	小学4年生 敢闘賞 大竹 俊樹	小学4年生 敢闘賞 大竹 俊樹	小学4年生 敢闘賞 大竹 俊樹
小学5年生 敢闘賞 光野 杏香	小学5年生 敢闘賞 光野 杏香	小学5年生 敢闘賞 光野 杏香	小学5年生 敢闘賞 光野 杏香
小学6年生 準優勝 佐藤 勝成	小学6年生 準優勝 佐藤 勝成	小学6年生 準優勝 佐藤 勝成	小学6年生 準優勝 佐藤 勝成
小学6年生 敢闘賞 池田 悠馬	小学6年生 敢闘賞 池田 悠馬	小学6年生 敢闘賞 池田 悠馬	小学6年生 敢闘賞 池田 悠馬
小学6年生 準優勝 佐藤 早和子	小学6年生 準優勝 佐藤 早和子	小学6年生 準優勝 佐藤 早和子	小学6年生 準優勝 佐藤 早和子
小学6年生 準優勝 篠田 彩可	小学6年生 準優勝 篠田 彩可	小学6年生 準優勝 篠田 彩可	小学6年生 準優勝 篠田 彩可
小学6年生 準優勝 江口 詩乃	小学6年生 準優勝 江口 詩乃	小学6年生 準優勝 江口 詩乃	小学6年生 準優勝 江口 詩乃
小学6年生 準優勝 海老原 佳菜	小学6年生 準優勝 海老原 佳菜	小学6年生 準優勝 海老原 佳菜	小学6年生 準優勝 海老原 佳菜
小学6年生 準優勝 池田 りお	小学6年生 準優勝 池田 りお	小学6年生 準優勝 池田 りお	小学6年生 準優勝 池田 りお
小学6年生 優勝 吉野 さくら	小学6年生 優勝 吉野 さくら	小学6年生 優勝 吉野 さくら	小学6年生 優勝 吉野 さくら
小学6年生 優勝 酒向 亜斗夢	小学6年生 優勝 酒向 亜斗夢	小学6年生 優勝 酒向 亜斗夢	小学6年生 優勝 酒向 亜斗夢



生涯学習のとびら

H21. vol.34

◆問合せ先◆

河内町長 3 6 8 9 - 1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843（中央公民館内）

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

河内町体育協会事業 春季スポーツ大会 結果

春季野球大会

- ◆期 日 5月10日(日)、31日(日)
- ◆会 場 総合グラウンド
- 優 勝 デンジャラス
- 準優勝 河内町役場
- 第3位 ファイアーモンズ
- 第3位 M A S - S U N



優勝したデンジャラスの皆さん

春季ママさんバレーボール大会

- ◆期 日 5月30日(土)
- ◆会 場 農業者トレーニングセンター
- 優 勝 スカイリバーB
- 準優勝 河内クラブ
- 第3位 スカイリバーA



優勝したスカイリバーBの皆さん

第14回 河内町民ゴルフ大会

6月17日、ニッソーカントリークラブで町体育協会ゴルフ部主催の第14回町民ゴルフ大会が開催されました。当日は、116名の町内在住在勤のゴルフ愛好者が参加し、練習の成果を競い合いました。

競技終了後のパーティーでは、チャリティーで集まった金額（89,000円）が社会福祉協議会へ寄付されました。

大会の上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- | | |
|--------|---------|
| 優 勝 | 織原康志 |
| (グロス) | (ネット) |
| 8 2 | 6 2 . 8 |
| ベストグロス | 竹尾 裕 |
| (グロス) | |
| 7 5 | |



短歌

かわち短歌会

生きるも逝きし人もいる病院の自動ドアの繁き開閉
遠き日に祖母が作りし梅干を齢重ねるも舌は忘れず
日傘ゆれ人にもまれて一時間阿修羅に一目恋するがごと
じよつぱりできかん気だったと母は言ふ三つ子の魂吾まだ失せず
昼休みに町の遺跡を尋ね行く遠き現場は旅の如しも
世の末とはかなむ老を勞りてひすがら優し水無月の雨

老いてなお恋のトリプル青嵐
花菖蒲かたむく傘に見えかくれ
羅の菩薩の四肢に風纏ふ
五月晴産着野良着を並べ干す
野の花を活けし机上や風薫る
美しい汗に始まるダンスかな
青嵐男の子生ると便り乗せ
立ち止まり指差すガイド花菖蒲
緑陰にあくびする猫至福かな
老いて娘に従ふ日々や若葉風
高芦に打ち込む波や青嵐
竹落葉かすかな音を立てて散る
周一度通院の道濃紫陽花
姫ゆりの香りも貴く地に満ちぬ
花嫁の白無垢涼し手漕ぎ舟

田沼 和子
鴻野 たけ
大野 志子
川口 ふく
杉原 利代
寺田 節子
橋爪 かん
大野 けい子
若泉 栄治
椿 公子
津根 としお
吉田 四郎
大塚 一重
遠藤 正雄
田中 康夫

俳句

かわち俳句会

みんなのまど

7月 July

平成21年度茨城県職員等採用中級等試験

県職員及び市町村立小中学校職員採用試験を実施します。詳しくは県人事委員会ホームページをご覧ください。

- ◆期日 第1次試験日 9月27日(日)
- ◆応募資格
 - ・上級(管理栄養士)：昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
 - ・中級試験：昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
 - ・初級試験：昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

※募集する職種によって、一定の資格・免許(取得見込みを含む。)を必要とする場合がありますので、必ず試験案内でご確認ください。

◆募集人数 募集する職種により異なりますので、試験概要でご確認ください。

◆場所 ・上級(管理栄養士)及び中級試験…水戸市
・初級試験…水戸市及び土浦市

◆申込方法：6月30日(火)から、県庁や県民センター、県税事務所などで配布する申込書に記入のうえ、県人事委員会事務局あて郵送または持参するか、「いばらき電子申請・届出サービスホームページ」からお申込みください。

◆申込締切：8月11日(火)～26日(水)

◆申込み及び問合せ先

茨城県人事委員会事務局 TEL029-301-5549

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/iinkai/jinji/>

稲敷地方広域市町村圏事務組合 消防職員採用試験

- ◆試験日 平成21年9月20日(日)
- ◆会場 龍ヶ崎消防署(龍ヶ崎市1759)
- ◆職種 消防吏員

◆採用予定人数 8名以内

◆採用時期 平成22年4月

◆受付期間 平成21年7月27日(月)～8月17日(月)

※詳しくは、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部総務課までお問合せください。

◆問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合
消防本部総務課 TEL64-3743(代)

裁判所事務官Ⅲ種試験

◆受付期間

平成21年7月14日(火)から22日(水)(消印有効)まで

※申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

◆受験資格

昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

◆第一次試験日及び試験種目

平成21年9月13日(日) 教養・適性試験(択一式)、作文試験

◆第二次試験日及び試験種目

平成21年10月中旬から下旬 口述試験(個別面接)

◆問合せ先 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係

TEL029-224-8421 HP <http://www.courts.go.jp/>

クリーンプラザ・龍 「夏休み親子陶芸体験教室」

夏休みの思い出に、親子でカップやマグカップを製作してみませんか。

◆日時 平成21年7月25日(土)：作品作り

8月22日(土)：作品引渡し・評価

午前9時30分～11時30分

◆会場 クリーンプラザ・龍内陶芸工房

◆対象・定員

河内町・龍ヶ崎市・利根町に在住の小・中学生の親子20組(2人1組) ※上記日程の2日間とも出席できる親子

◆講師 陶芸クラブ「どんぐり」

◆費用 材料費として一組250円

◆製作物 カップ・マグカップのいずれか

◆持ち物 古タオル・エプロン・上履き(スリッパ)

◆申込方法 7月13日(月)から17日(金)までに、電話または直接窓口でお申込みください。受付時間は、午前9時から午後4時まで。定員になり次第締切り。

◆申込み及び問合せ先

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課(クリーンプラザ・龍内)
TEL60-1777

「福祉の就職総合フェア2009 就職相談会」

福祉職場への就職希望者(求職者)を対象に、求人者との就職面談や相談、その他、求人情報の提供を行います。福祉の職場に就職を希望する方、ぜひご参加ください。事前の申し込みの必要はありません。

◆日時 8月29日(土)、30日(日) 午後1時～3時30分(求職者受付 午後0時30分～3時)

◆場所 土浦市総合福祉会館ウラビル2(土浦市大和町9-2)

◆問合せ先

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 TEL029-244-4544

第90回オストミー講演会

◆日時 平成21年7月19日(日) 午前10時～午後3時

◆場所 牛久市中央生涯学習センター 大講座室

(牛久市柏田1606-1 TEL029-871-2300)

◆内容 人工肛門・人工膀胱保有者のための講習会

①講演「ストーマケアについて」

講師：佐々木信子 皮膚・排泄ケア認定看護師
龍ヶ崎済生会病院

②ストーマ用装具展示・説明

③体験交流会

◆参加費 1,000円(昼食代他)

◆申込締切日 平成21年7月17日(金)

◆申込み及び問合せ先

(社)日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター 渡辺TEL62-2143

市民講座「てんかん：その上手なつきあい方」 参加者募集

てんかんについて、数々の症例や経験をもとにわかりやすくお話いただく市民講座です。

◆日時 平成21年7月19日(日) 午後1時30分～4時
(講演終了後に、質疑・相談の受付あり)

◆会場 つくば市市民研修センター
(つくば市北条1477-1) TEL029-867-1153

◆講師 鮎沢 聡先生(筑波大学大学院人間総合科学
研究科、疾患制御医学専攻・脳神経外科学)

◆参加費 無料(ただし非会員は資料代1,000円)

◆保育 保育料300円/1人
(7月10日までにのお申込みください)

◆問合せ先

日本てんかん協会茨城県支部 代表 鈴木 宏哉

〒311-1125 水戸市大場町2330-4 TEL029-269-4084

HP <http://www.akari-chan.com>

メールアドレス：info@akari-chan.com

8020高齢者のよい歯のコンクール 参加者募集

◆対象 昭和4年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても結構です。)

※本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います。

◆応募方法 官製ハガキまたはファックスで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけの歯科医院または最寄りの歯科医院を記入しお申込みください。申し込まれた方には、口腔診査票を送りますので、歯科医院(会員の歯科医院)で検診を受けてください。

なお、検診は茨城県歯科医師会会員の歯科医院で無料で受けられます。

◆応募期限 平成21年7月21日(火)必着

◆口腔診査実施機関 平成21年7月31日(金)まで

◆審査方法 一次審査 口腔診査(各歯科医院)
二次審査 書類審査

◆入賞者 最優秀1名、優秀5名、シニア賞1名とします。

◆表彰 平成21年11月8日(日)に開催する「第18回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰します。

◆申込み及び問合せ先

茨城県歯科医師会8020事業係

〒310-0911 水戸市見和2丁目292

TEL029-252-2561 FAX029-253-1075

父と子のよい歯のコンクール参加者募集

◆対象 満3歳から6歳、かつ、平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さん(未就学)とその父親

◆応募方法 官製ハガキまたはファックスで父子の氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけの歯科医院または最寄りの歯科医院を記入しお申込みください。申し込まれた方には、口腔診査票を送りますので、歯科医院(会員の歯科医院)で検診を受けてください。

◆応募期限 平成21年7月21日(火)必着

◆口腔診査実施機関：平成21年7月31日(金)まで

◆審査方法 一次審査 口腔診査(各歯科医院)

二次審査 書類審査

◆入賞者 最優秀1組、優秀5組とします。

◆表彰 平成21年11月8日(日)に開催する「第18回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰します。

◆申込み及び問合せ先

茨城県歯科医師会8020事業係

〒310-0911 水戸市見和2丁目292

TEL029-252-2561 FAX029-253-1075

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の子どもを持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。事前の申込みは不要です。初めて参加される方も是非一度お立ち寄りください。

◆日時・場所

平成21年8月1日(土)、9月5日(土)午後1時～3時30分
龍ヶ崎市総合福祉センター TEL62-5851(龍ヶ崎市川原代町5014)

◆問合せ先 龍ヶ崎地方家族会 TEL090-5425-2236(長瀬)

放送大学10月生募集

放送大学では平成21年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

◎15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

◎18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

◎1つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

◆資料請求及び問合せ先

〒310-0056 水戸市文京2-1-1 茨城大学キャンパス内
放送大学茨城学習センター TEL029-228-0683

放送大学HP：<http://www.u-air.ac.jp>

7月の納税

固定資産税(2期)	徴収日は
牛久沼土地改良特別(全期)	7月31日
後期高齢者医療保険料(1期)	です。

※平成21年度から、固定資産税・軽自動車税・町県民税は送付された納付書のまま、郵便局の窓口でも納付できるようになりました(納期限を過ぎたものを除く)。